

# ぐんま 商工連

Gunma Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

平成27年7月  
第477号

U R L ◆<http://www.gcis.or.jp>  
e-mail ◆[kenren@gcis.or.jp](mailto:kenren@gcis.or.jp)  
発行所 ◆群馬県商工会連合会  
前橋市関根町三丁目8番地の1  
Tel.027-231-9779(代)  
発行者 ◆高橋基治



## よしがだらしっちぐん 芳ヶ平湿地群

(中之条町)

### CONTENTS

|   |   |
|---|---|
| ■ 芳ヶ平湿地群 (中之条町) .....                                 | 1 |
| ■ 平成27年度通常総会開催 .....                                  | 2 |
| ■ 新会長としての抱負 .....                                     | 2 |
| ■ 群馬県商工会連合会役員名簿 .....                                 | 3 |
| ■ 県青連通常総会・リーダー研修会開催 .....                             | 3 |
| ■ 県女性連通常総会・リーダー研修開催 .....                             | 3 |
| ■ 平成27年度群馬県商工会女性同友会通常総会 .....                         | 4 |
| ■ 平成27年度商工会青年部女性部合同研修会<br>第46回商工会青年女性経営者の主張大会開催 ..... | 5 |
| ■ 商工会は経営発達支援計画の策定・実行で<br>経営支援力の強化に取り組んでいきます！ .....    | 6 |
| ■ 菅田先生の経営コラム .....                                    | 7 |
| ■ マイナンバー制度はじまります .....                                | 8 |

中之条町と草津町に広がる『芳ヶ平湿地群』は、草津白根山の火山活動に大きく影響を受け形成された湿地、河川、池沼群です。

県内で3例目となる「ラムサール条約」に登録され、標高2,160mの草津白根山湯釜をはじめ、標高1,800mの芳ヶ平湿原、大平湿原、平兵衛池、大池、水池、標高1,200mのチャツボミゴケ公園穴地獄までをつなぐ湿地群から成り立っています。

# 平成27年度通常総会開催

さる、平成27年5月21日(木)、群馬県商工会連合会「平成27年度通常総会」を開催しました。

冒頭、武藤幸夫県連会長は、来賓の方々及び出席者にお礼を述べ「商工会が発足して50年経過し、ここ数年苦境が続く、地域が非常に疲弊してきている。そのような中、国でも地方創生に力を入れてくれており、50万円の補助が受けられる持続化補助金、またプレミアム商品券事業は各地で多大な経済効果をもたらすとされているので、望みをもって地方を豊かにする対策をとっていきたい。持続化補助金の第1回の指導員1人あたりの採択件数は全国第1位であり、これは職員1人ひとりの努力と、皆様の協力の賜である。これからもよろしくお願ひしたい」と挨拶しました。



続いて議長に石川修司前橋東部商工会長が選出され、平成26年度事業報告並びに収支決算承認の件など、12議案を原案通り承認可決いたしました。

任期満了に伴う役員改選では、新会長に高橋基治高崎市箕郷商工会長が選任され、次頁の26名が選出されました。

また、総会に先立ち、優良役員・優良商工会並びに商工貯蓄共済増強運動部門別表彰を行い、総会終了後には、県総合表彰受賞者の石川修司会長(前橋東部商工会)・奈良哲男会長(高山村商工会)に対して、武藤幸夫県連会長より御祝が贈呈されました。



## ◎新会長としての抱負

この度、平成27年度通常総会において、第5代群馬県商工会連合会会長に選任されました、高崎市箕郷商工会会長の高橋基治です。今後とも、よろしくお願ひいたします。

私は平成4年5月に箕郷町商工会長に就任して以来、ずっと商工会活動に携わってきましたが、今回、県連会長に就任するにあたって、今年4月、新たに発行された「商工会役員ハンドブック」を読み返してみました。ハンドブックの最初、「はじめに」に、商工会の事業運営にあたっての、揺らぐことのない活動理念として掲載されている言葉が、「**すべて**

**は会員のために**」です。私も、これこそが商工会運営の根幹であると、強く共感いたしました。

現在、商工会では「行きます 聞きます 提案します」をスローガンに掲げ、商工会一丸となって、全会員の事業所を訪問する取組みを行っています。これは会員の皆様の現状をお聞きして、どのような課題をもっておられるのか、地域がどのような状況にあるのかを見極めて、個々の会員事業者に合ったサービスを提供するために実施しているものであります。

加えて、地方創生が国家の大きな課題となる中で、「小規模企業振興基本法」が昨年6月に可決成立し、同時に小規模支援法（「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」）が改正されました。こうした中で、持続化補助金など、直接、小規模企業を支援するための新たな政策も続々と打ち出されてきています。

会員事業者の皆様の現状と地域の課題を的確に把握し、小規模企業に向けた新たな支援策の活用方法を提案し、多くの意欲ある会員事業者の皆様にごこうした施策を活用していただきながら、事業の活性化、地域の活性化につなげていく、「伴走型」の経営支援を行っていくことが、これからの商工会の使命であると考えます。

新たな法律、新たな支援策を得て、今ほど商工会、商工会連合会の力が試されている時はないと思います。私も微力ではございますが、「すべては会員のために」との理念を常に念頭に、連合会の各種事業や様々な取組みを一層進めて参りますので、各商工会と地域を支えておられる会員の皆様の御指導、御鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

群馬県商工会連合会役員名簿

任期平成27年6月1日から平成30年5月31日まで

| 役職名  | 氏名      | 商工会名     | 摘要 |
|------|---------|----------|----|
| 会長   | 高橋基治    | 高崎市箕郷商工会 | 新  |
| 副会長  | 角田彦三郎   | 片品村商工会   | 再  |
|      | 石川修司    | 前橋東部商工会  | 再  |
|      | 中繁基     | 邑楽町商工会   | 新  |
|      | 岩井幸夫    | 富岡市妙義商工会 | 新  |
| 専務理事 | 千代清志    | 県連       | 新  |
| 理事   | 武井宏     | 安中市商工会   | 再  |
|      | 吉澤良夫    | 長野原町商工会  | 再  |
|      | 市澤孝一    | 板倉町商工会   | 再  |
|      | 奈良哲男    | 高山村商工会   | 再  |
|      | 大矢光利    | 群馬伊勢崎商工会 | 再  |
|      | 武藤義徳    | 草津町商工会   | 再  |
|      | 田子文明    | しぶかわ商工会  | 再  |
|      | 田中正侑    | 榛東村商工会   | 新  |
|      | 原澤順一    | 川場村商工会   | 新  |
|      | 茂木清     | 下仁田町商工会  | 新  |
|      | 茂木和男    | 高崎市吉井商工会 | 新  |
|      | 関口好一    | みどり市商工会  | 新  |
|      | 岸善一郎    | 高崎市群馬商工会 | 新  |
|      | 江森義一    | 太田市新田商工会 | 新  |
|      | 戸塚宣敏    | 高崎市榛名商工会 | 新  |
|      | 星野飛雄馬   | 青年部連合会長  | 新  |
| 遠藤秀子 | 女性部連合会長 | 再        |    |
| 監事   | 狩野亮一    | 富士見商工会   | 新  |
|      | 松島孝三    | 桐生市新里商工会 | 新  |
|      | 黒澤昭司    | 上野村商工会   | 新  |

県女性連通常総会・リーダー研修開催

群馬県商工会女性部連合会の通常総会を5月11日(月)に開催し、任期満了に伴う役員改選で、遠藤秀子会長(前橋東部)が再任となりました。

また、この日退任された9名の役員に感謝状が贈呈されたほか、女性部員増強運動表彰と商工会カード増強運動表彰が行われました。

総会後は、(株)ジャイロ総合コンサルティングの大木ヒロシ氏を講師に迎え、「新・売上向上セミナー」と題してリーダー研修会を開催しました。



遠藤秀子会長

県青連通常総会・リーダー研修会開催

群馬県商工会青年部連合会の通常総会を5月8日(金)に開催し、任期満了に伴う役員改選で新会長に星野飛雄馬さん(吉岡町商工会青年部)を選任するなど平成27年度新体制がスタートしました。また、大塚幸之助前会長は顧問に就任しました。

総会終了後の青年部リーダー研修会では栄信経営労務サポートセンターの高橋信夫氏が「組織経営に関するリーダーシップ論」と題して講演しました。



星野飛雄馬新会長



大塚幸之助前会長

【新役員】(敬称略)

- 会長：星野飛雄馬(吉岡町)  
 副会長：石橋修一(前橋東部) 町田 純(しぶかわ)  
 田熊祐介(千代田町)  
 理事：鈴木一生(玉村町) 齊藤和孝(榛東村)  
 長沼功一(高崎市群馬) 清水進也(高崎市榛名)  
 新井淳一(神流町) 柳澤徹昌(甘楽町)  
 湯浅誉文(中之条町) 湯本規夫(草津町)  
 梅澤信洋(片品村) 藤井朋和(昭和村)  
 千明孝史(桐生市黒保根) 高松 睦(みどり市)  
 今泉 誠(板倉町)  
 監事：田島 力(群馬伊勢崎) 石井裕幸(南牧村)

【新役員】

(敬称略)

| 役職  | 氏名     | 所属商工会  |
|-----|--------|--------|
| 会長  | 遠藤 秀子  | 前橋東部   |
| 副会長 | 山鹿 律子  | 太田市新田  |
|     | 風間 まり子 | 高崎市群馬  |
|     | 宮崎 洋子  | 草津町    |
| 理事  | 立澤 弥栄子 | 邑楽町    |
|     | 新井 ふじ江 | 桐生市黒保根 |
|     | 藤間 捷子  | 高崎市箕郷  |
|     | 南雲 律子  | 吉岡町    |
|     | 新井 鳴美  | 甘楽町    |
|     | 石川 恵津子 | 沼田市東部  |
|     | 萩原 幸世  | 藤岡市鬼石  |
|     | 宇津木 節子 | 玉村町    |
|     | 野村 紀子  | しぶかわ   |
|     | 齋藤 容子  | みどり市   |
| 監事  | 平形 眞佐子 | 高山村    |
|     | 西澤 由美子 | 昭和村    |

# 平成27年度群馬県商工会女性同友会通常総会



群馬県商工会女性同友会（後藤かね子会長）は、6月9日（火）渋川市伊香保町において「平成27年度通常総会並びに研修会」を開催し、会員30名が参加しました。

開会に先立ち後藤会長から「これからは会員の増強と若返りを図り、社会の進歩と変革が進む中で、感謝の気持ちを持って活動したい。」と挨拶がなされました。上程された議案は全て承認可決され、任期満了に伴う役員改選により17名の役員が選任されました。

なお、総会の席上、地域女性活動への貢献に対して船木フミ氏、梶塚清子氏の2名に感謝状が後藤会長より贈呈されました。

総会終了後の研修会は、渋川警察署の横山裕昭交通課長と山岸直美巡查部長を講師に迎えて、「事故や詐欺に遭わない秘訣～明るく楽しい毎日を過ごすために～」と題して行われました。ドライバーが認識しやすい服装の色の実験や反射材の使用をPRし、多様化する詐欺の手口について「No詐欺（のうさぎ）音頭」の実演を通して注意を呼びかけました。

【新役員17名】（敬称略）

会 長：後藤かね子

副会長：山田準子 石坂よし子

理 事：諸岡ヨシ江 斎藤昌子 北爪ハナ 横田千恵子 田村紘子 田村とみ

吉野八重子 笠原サトシ 堤 きみ 清水浩子 島田則子（新） 小倉くら子（新）

監 事：高野辺富美子（新） 石橋玉枝（新）

## 平成27年度業務改善助成金等のご案内

業務改善助成金は中小企業の皆様を支援する制度です。

最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業における「専門家派遣・相談等支援事業」及び「業務改善助成事業」のご案内

### ◎「専門家派遣・相談等支援事業」



### ◎「業務改善助成事業（業務改善助成金）」

（事業開始から5年目、平成27年2月3日から交付要件等が変わりました。）

中小企業事業者において、雇い入れ後6月を経過した労働者（時間当たりの賃金額が最低賃金額以上の額の者であって800円未満の者に限る。）の賃金を所定労働時間の短縮又は所定労働日の減少を伴わずに40円以上引き上げた場合であって、労働能率増進のための設備等の導入経費（助成対象経費）の一部の助成を実施しています。

お問合せ：群馬労働局賃金室（電話 027-210-5005）

群馬労働局ホームページアドレス <http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

## 退職自衛官を採用してみませんか！

多様なニーズに応えられるスペシャリスト

### 自衛官の退職年齢

自衛隊は、その精強性を維持する必要性から、自衛官の大半が若年定年制で54歳から56歳に、また、任期制では多くが20歳代の若さで退職します。

### 退職自衛官の能力

自衛隊では、数多くの隊員が勤務で培った強い責任感、階級に応じた指導力と実行力、さらに職務ごとに身に付けた高い技術を退職後も様々な分野で発揮し、社会に貢献できるよう、活躍の場を求めています。



退職自衛官の雇用をご検討される場合は、自衛隊群馬地方協力本部までご連絡いただければ幸いです。

自衛隊群馬地方協力本部 援護課  
〒371-0805 群馬県前橋市南町3-64-12

TEL 027-221-4471(代) FAX 027-221-4473  
URL <http://www.mod.go.jp/pco/gunma/>

# 平成27年度商工会青年部女性部合同研修会 第46回商工会青年女性経営者の主張大会開催

6月4日(木)前橋テルサにて「商工会青年女性経営者の主張大会」が開催されました。青年部・女性部活動を発表することにより、さらなる活動の充実と向上を目的としており、今年で46回を数えます。

発表者は10分間の持ち時間の中で、日々の青年部・女性部活動の内容やそれを通して得られた経験、地域振興にかける思いなど主張発表しました。

主張大会の審査結果は、1位に土田祐士さん(川場村)、2位には土屋雄太さん(孺恋村)、3位には石井和徳さん(高崎市榛名)と大野純子さん(上野村)がそれぞれ入賞されました。本年度は青年部関東大会を群馬県で開催するため、青年部から関東大会への出場者は2名となり、土田祐士さんと土屋雄太さんが青年部代表に、大野純子さんが女性部代表になりました。

主張大会の発表者は以下のとおり。

|    |       |              |
|----|-------|--------------|
| 1  | 小澤 敦史 | 邑楽町商工会青年部    |
| 2  | 近藤 静子 | 玉村町商工会女性部    |
| 3  | 土田 祐士 | 川場村商工会青年部    |
| 4  | 山田 裕樹 | しぶかわ商工会青年部   |
| 5  | 大野 純子 | 上野村商工会女性部    |
| 6  | 深沢 豪哉 | 桐生市黒保根商工会青年部 |
| 7  | 丸山 高史 | 富岡市妙義商工会青年部  |
| 8  | 清水 光子 | 高崎市箕郷商工会女性部  |
| 9  | 羽鳥 桂介 | 群馬伊勢崎商工会青年部  |
| 10 | 石井 和徳 | 高崎市榛名商工会青年部  |
| 11 | 藤生理津子 | 中之条町商工会女性部   |
| 12 | 土屋 雄太 | 孺恋村商工会青年部    |



【写真左から大野純子さん、土屋雄太さん、土田祐士さん、石井和徳さん】

1位となった土田さんは、川場村商工会青年部活動を通して村内の交流を深め、自社(土田酒造株式会社)で開催しているお祭りが盛況となったこと、川場村産のブランド米「雪ほたか」の糎を使った新製品開発を成し遂げたことを発表されました。

また、主張大会終了後には株式会社アテナソリューション代表取締役 立石裕明氏を講師にお迎えし、「阪神大震災からの教訓—経営者としての生きる力とは—」と題し青年部女性部合同研修会を開催しました。

立石氏からは小規模事業者持続化補助金をはじめとした小規模企業支援施策の現状や、これからは生き抜くために経営者・後継者が自社の事業をしっかりと把握し経営計画を策定する事の重要性をご講演いただきました。



(株)アテナソリューション 立石裕明氏

## お詫びと訂正

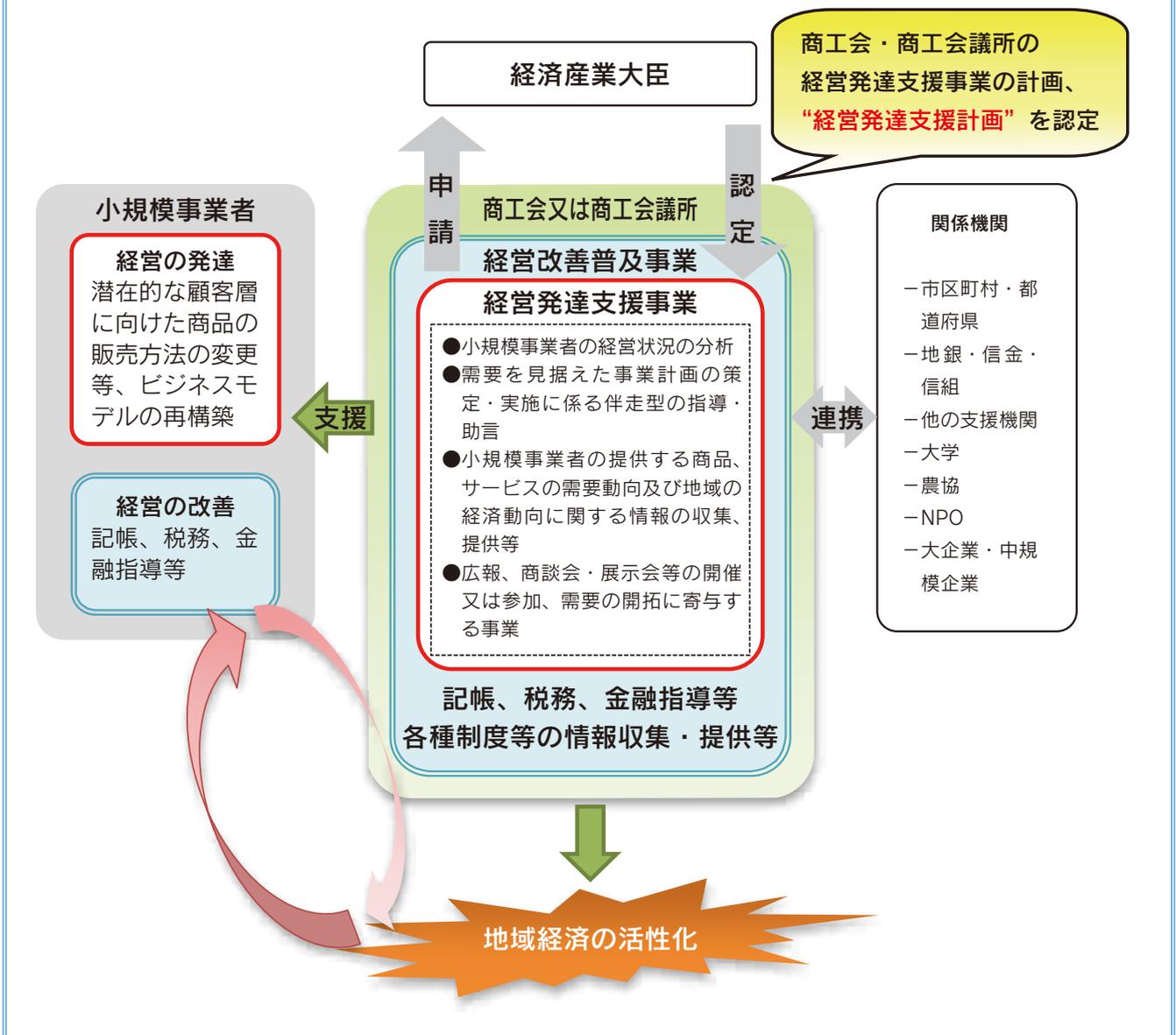
ぐんま商工連5月号掲載の記事「挑戦者たち!～経営革新承認企業紹介④～」にて誤りがありました。「有限会社 加藤工芸」様の経営革新承認は正しくは「平成27年2月」です。また、中央写真の説明文は正しくは【ペタンク競技用距離測定器】となります。読者ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

# 商工会は経営発達支援計画の策定・実行で経営支援力の強化に取り組んでいきます！

人口減少などの経済社会の構造的変化により地域の活力が減退し、地域経済を支える小規模事業者は需要の低下、売上の減少に直面しています。そこで、小規模事業者がその地域で経営を持続的に行うためのサポート体制を整備し、地域ぐるみで小規模事業者を面的に支援する体制を構築するため、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（改正小規模事業者支援法）が、平成26年6月に成立し、同年9月26日から施行されました。

これを受け、県内43商工会では、これまでの金融・税務・経理といった経営改善普及事業の中でも特に経営の発達に資する事業（経営発達支援事業）について計画を策定し、その取組みを着実に実行していくことで、真に信頼される商工会となるべく、経営支援力の強化に取り組んでいきます。

## 【地域ぐるみで小規模事業者を面的に支援する体制】





キーポイント

# 経営column

26

## 躍進する企業には新商品開発がある

今回の躍進する企業には新商品開発があるでは、商品設計のリスク管理として、HACCPの12手順（7原則）の続編について説明させていただきます。



～自己紹介～

氏名 菅田 ひろゆき  
 洋之  
 資格 中小企業診断士  
 専門分野 マーケティング 加工食品の新商品開発支援

### 1. 手順3 意図する用途の特定

#### ①利用シーンを確認する理由

製品が消費される場面を確認することで、メーカーが提供する目的を説明します。特に、対象となる消費者を明確にします。消費者によっては抵抗力や体力に違いがあり、健康被害の度合いが異なる可能性があるからです。

#### ②記述内容

製品の設計開発時の目的や包装容器へ記載する説明内容、喫食方法、対象者を明確にする必要があります。内容は以下の通りです。

| No | 記述内容                          |
|----|-------------------------------|
| 1  | 製品を開封後、そのまま食べるか。              |
| 2  | 2次加工する場合、新たな製品の原材料として使用されるのか。 |
| 3  | そのまま食べる場合でも加熱調理の有無。           |
| 4  | 加熱調理する場合の温度と時間。               |

### 2. 手順4 製造工程図の作成

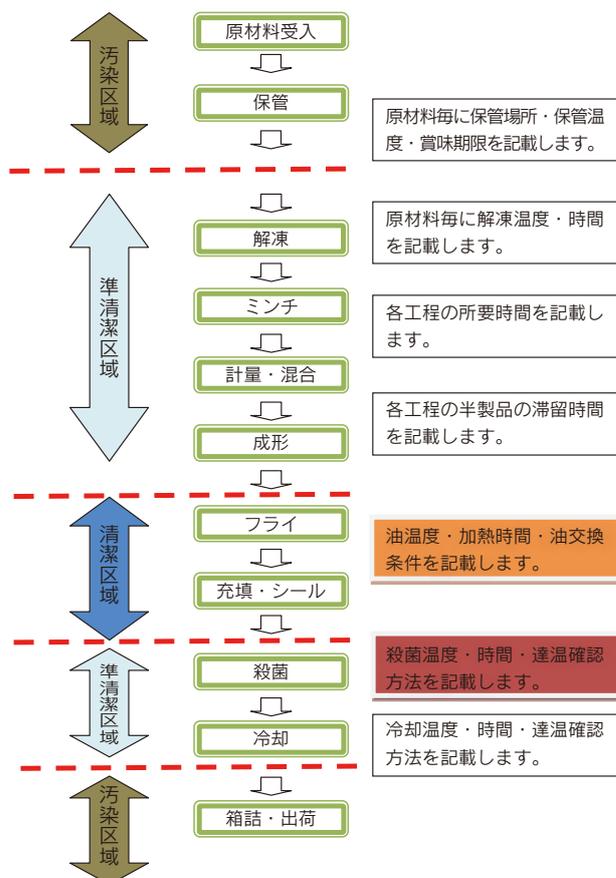
#### ①製造工程図作成の目的

原材料の受入から製品の出荷までの工程と作業内容を記載して、危害分析を明確にします。HACCP構築の際の重要な要素となります。

#### ②製造工程図

製造工程図は、「作り方」がイメージできるように工程ごとに記載します。原料ではなく、工程の流れが解るように作成します。その際、食品に変化を加えたり、保管したりする工程と工程ごとに加熱条件や、特徴的な工程はその内容も記載します。

また、同じ分類、形態の原材料はまとめてしまうとすっきりします。さらに、各工程の場所は、汚染区域・準汚染区域・準清潔区域・清潔区域に線引きして差表区分を明確にする必要があります。以下は、鶏肉加工品の製造工程図です。



### 3. 手順5

製造工程図を作成したら、工場内を原料の入荷から製品の出荷までを現場で確認してみましょう。できれば、従業員の動きがわかる作業中がよいでしょう。

事実と違う製造工程では、正しい危害要因の分析が不可能です。そこで、現場でもう一度しっかりと確かめる手順が必要となります。

次回の「躍進する企業には新商品開発がある」では、機能性表示食品について説明させていただきます。

コラムに記載の内容、およびそれ以外中小企業経営に関してのご相談、ご質問等がございましたら、お気軽にお問合せ下さい。  
 お問合せ先: 群馬県商工会連合会経営支援課  
 TEL: 027-231-9779

# マイナンバー制度、はじまります。



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん



平成27年10月から、マイナンバーを一人ひとりにお届けします。

- ・マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号です。
- ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- ・マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。



行政手続が、早く、簡単 かつ 正確に行えるようになります。

- ・社会保険の手続や源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- ・正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できるなど、公平・公正な社会を実現します。



事業者のみなさまは、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- ・事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、書類などに記載します。
- ・個人情報を守るため、マイナンバーは、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理措置などが義務付けられます。

➡ そのため、特定個人情報保護委員会では、法律が求める保護措置及びその解釈について、具体例を用いて分かりやすく解説したガイドラインを作成しています。

※ガイドラインでは、中小規模事業者に対する特例を設けることにより、実務への影響を配慮しています。



マイナンバーに関するホームページやコールセンターがあります。

もっと詳しく知りたい方は  で検索。 又は [0570-20-0178](tel:0570-20-0178) へお問い合わせください。  
マイナンバー (受付時間) 土日祝日、年末年始を除く9:30~17:30

# マイナンバーの取扱いを分かりやすく解説した ガイドラインがあります。

特定個人情報…マイナンバー  
をその内容に含む個人情報



マイナンバーには、利用、提供、収集・保管の制限があります。

- ・マイナンバーの利用、提供、収集・保管は、法律に規定された社会保障、税及び災害対策に関する事務を行う場合に限定されています。
- ・事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などのために必要がある場合に限り、マイナンバーを扱うこととなります。
- ・マイナンバーを扱う必要がなくなった場合は、マイナンバーをできるだけ速やかに廃棄又は削除しなければなりません。



マイナンバーの適切な安全管理措置に組織としての対応が必要です。

- ・事業者は、マイナンバー及び特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の適切な管理のために、従業者を監督し、必要かつ適切な安全管理措置を講じなければなりません。
- ・事業者は、委託先に対する法律上の監督責任があります。
- ・マイナンバーを扱う事務の委託を受けた者が再委託を行うには、委託者の許諾を得る必要があります。

ガイドラインでは、これらのマイナンバーの取扱いについて具体例を用いて解説しています。

中小規模事業者に対する特例を設けることにより、実務への影響を配慮しています。

➡ ぜひ、**ガイドライン(事業者編)** **特定個人情報保護委員会** をご覧ください。

※ 特定個人情報保護委員会では、ガイドラインに関する経済団体向け説明会への講師派遣を実施しております。  
ご要望は [kouhou.bangou@ppc.go.jp](mailto:kouhou.bangou@ppc.go.jp) 又は 03-6441-3685まで (受付時間) 土日祝日、年末年始を除く9:30~17:30



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん